



収入印紙、群馬県証紙等により手数料を納入する場合には、貼付せず別添にすること。

指 定 申 請 書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

(平成〇〇年〇〇月〇〇日差し替え)

提出日を必ず記載する。なお、特段の事情が無い限り、申請の際の提出書類の日付は揃えること。また、申請後に申請内容の変更が生じ差し替えを行った場合は当初の申請日に差し替え日を併記すること。(以下の書類においても同じ。)

環 境 大 臣
 〇〇地方環境事務所長
 群 馬 県 知 事

殿

群馬県前橋市大手町〇丁目〇番〇号

申請者

株式会社 土壌商事

代表取締役 土壌 太郎

印

土壌汚染状況調査を行う事業所の所在地に応じて、環境大臣（環境本省が担当窓口の場合）又は地方環境事務所長（地方環境事務所が担当窓口の場合）、群馬県の区域においてのみ土壌汚染状況調査等を行おうとする場合においては、群馬県知事のいずれかを記載する。(以下の書類においても同じ。)

土壌汚染対策法第3条第1項の指定を受けたいので、同法第29条の規定により、次のとおり申請します。

「申請者」欄は次のとおり記載、押印する。(以下の書類においても同じ。)

< 法人の場合 >

- ・ 本社の所在地を記載（登記されている所在地を正確に記載すること）
- ・ 法人名を記載、会社印を押印
- ・ 代表者の役職及び氏名を記載、代表者印を押印

< 個人の場合 >

- ・ 営業所の所在地を記載
- ・ 代表者本人の氏名を記載、代表者本人印を押印

事業所は、土壌汚染状況調査の業務を一貫して実施することができる事業所のみを記載する。例えば、調査依頼を受け付ける営業窓口としての機能しか有していない事業所は記載しない。
 電話番号は、問い合わせに対応する部署の番号を記載する。

土壌汚染状況調査等を行おうとする事業所の所在地			
名称	(郵便番号)	所在地	(電話番号)
本社	000-0000	群馬県前橋市大手町〇丁目〇番〇号	000-000-0000
計 1 箇所			

「業務を行う都道府県」欄には、各事業所ごとに次頁記載のコード番号を記入すること。また、事業所が全国（47都道府県）で業務を行う場合は「全」と記入のこと。(以下の書類においても同じ。) なお、群馬県知事に指定を申請する場合には、記載の必要ありません。

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。
 - 3 「業務を行う都道府県」欄には、各事業所ごとに下記コード番号を記入すること。その事業所が全国（47都道府県）で業務を行う場合は「全」と記入のこと。

< 土壌汚染状況調査の業務を行う都道府県コード >

都道府県名		都道府県名		都道府県名		都道府県名		都道府県名	
01	北海道	11	埼玉県	21	岐阜県	31	鳥取県	41	佐賀県
02	青森県	12	千葉県	22	静岡県	32	島根県	42	長崎県
03	岩手県	13	東京都	23	愛知県	33	岡山県	43	熊本県
04	宮城県	14	神奈川県	24	三重県	34	広島県	44	大分県
05	秋田県	15	新潟県	25	滋賀県	35	山口県	45	宮崎県
06	山形県	16	富山県	26	京都府	36	徳島県	46	鹿児島県
07	福島県	17	石川県	27	大阪府	37	香川県	47	沖縄県
08	茨城県	18	福井県	28	兵庫県	38	愛媛県	全	全国
09	栃木県	19	山梨県	29	奈良県	39	高知県		
10	群馬県	20	長野県	30	和歌山県	40	福岡県		

取扱責任者	総務課
所属・氏名	土木 五郎
電話番号	000-000-0000

作成を実際に行った者又は書類の内容について熟知している者を取扱責任者として記載すること（以下の書類においても同じ）。

(注) 群馬県知事に対して申請する場合には、欄外右上部に所定の手数料に相当する額の群馬県証紙を貼付すること（消印してはならない）。
なお、手数料は、払込書での納付もできる。

指定の更新申請書

指定番号	0000-0000-0000
※指定年月日	平成〇〇年〇月〇日

平成〇〇年〇〇月〇〇日

環境大臣
〇〇地方環境事務所長 殿
群馬県知事

申請者 群馬県前橋市大手町〇丁目〇番〇号
株式会社 土壤商事 印
代表取締役 土壤 太郎

土壤汚染対策法第32条第2項において準用する同法第29条の規定により、次のとおり申請します。

土壤汚染状況調査等を行うとする事業所の所在地		
名称	(郵便番号) 所在地 (電話番号)	土壤汚染状況調査等を行うとする都道府県の区域
本社	000-0000 群馬県前橋市大手町〇丁目〇番〇号 000-000-0000	
計 1 箇所		
備考	省令第1条第2項第1号及び第5号から第8号までに係る書類の記載内容に変更はない。	

収入印紙、群馬県証紙等により手数料を納入する場合は貼付せず別添にすること

指定の通知書あるいは指定の更新の通知書に記載された指定番号を記入する。

過去に指定の更新を受けている場合は、直近の更新年月日を記載すること。

省令第1条第2項に規定する添付書類のうち、前回の指定申請時に提出している添付書類の内容に変更がない場合又は既に変更届出の際に提出済みの場合には、その旨（変更届出の場合には、届出年月日）を備考欄に明記すること。（その旨記載があれば、当該書類の添付を省略することができる。）

- 備考 1 ※印の欄は、過去に指定の更新を受けている場合は、直近の更新年月日を記載すること。
 2 既に提出している書類に変更がない場合は、備考の欄にその旨記載すること。
 3 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 4 氏名（法人にあつてはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあつてはその代表者）が署名することができる。
 5 「業務を行う都道府県」欄には、各事業所ごとに下記コード番号を記入すること。その事業所が全国（47都道府県）で業務を行う場合は「全」と記入のこと。

< 土壌汚染状況調査の業務を行う都道府県コード >

都道府県名		都道府県名		都道府県名		都道府県名		都道府県名	
01	北海道	11	埼玉県	21	岐阜県	31	鳥取県	41	佐賀県
02	青森県	12	千葉県	22	静岡県	32	島根県	42	長崎県
03	岩手県	13	東京都	23	愛知県	33	岡山県	43	熊本県
04	宮城県	14	神奈川県	24	三重県	34	広島県	44	大分県
05	秋田県	15	新潟県	25	滋賀県	35	山口県	45	宮崎県
06	山形県	16	富山県	26	京都府	36	徳島県	46	鹿児島県
07	福島県	17	石川県	27	大阪府	37	香川県	47	沖縄県
08	茨城県	18	福井県	28	兵庫県	38	愛媛県	全	全国
09	栃木県	19	山梨県	29	奈良県	39	高知県		
10	群馬県	20	長野県	30	和歌山県	40	福岡県		

取扱責任者	総務課
所属・氏名	土木 五郎
電話番号	000-000-0000

(注) 群馬県知事に対して申請する場合には、欄外右上部に所定の手数料に相当する額の群馬県証紙を貼付すること(消印してはならない)。
なお、手数料は、払込書での納付もできる。



技術管理者の選任及び事業所ごとの配置状況について

平成〇〇年〇〇月〇〇日

環 境 大 臣
 〇〇地方環境事務所長 殿
 群 馬 県 知 事

申請者 **群馬県前橋市大手町〇丁目〇番〇号**
株式会社 土壤商事 印
 代表取締役 **土壤 太郎**

1. 下記のとおり、土壤汚染対策法第33条に基づき技術管理者を選任します。

技術管理者の氏名	技術管理者証交付番号	技術管理者証交付年月日
土壤 太郎	第 〇〇〇〇〇〇〇〇号	平成〇〇年 〇 月 〇 日
地質 次郎	第 〇〇〇〇〇〇〇〇号	平成〇〇年 〇 月 〇 日
調査 三郎	第 〇〇〇〇〇〇〇〇号	平成〇〇年 〇 月 〇 日
土壤 四郎	第 〇〇〇〇〇〇〇〇号	平成〇〇年 〇 月 〇 日

技術管理者証の交付を受けた者で、常勤の管理技術者のみを記載する。
 交付番号、交付年月日は技術管理者証に記載のものを記入する。
 なお、交付年月日は直近の更新年月日を記載すること。

2. 土壤汚染状況調査等の業務を行う事業所ごとの技術管理者の配置状況は以下のとおりです。

事業所名	配置する技術管理者の氏名
〇〇本社	土壤 太郎 地質 次郎
〇〇支社	調査 三郎
〇〇事業所	土壤 四郎

土壤汚染対策法に基づく土壤汚染状況調査等の業務を行うすべての事業所を記載し、
 該当事業所に配置する技術管理者の氏名を記入する。各事業所に1名以上の技術管理者
 の配置が必要。

取扱責任者	総務部
所属・氏名	土木 五郎
電話番号	000-000-0000

役員名簿

(平成〇〇年〇月〇日現在)

氏名	役職
土壌 太郎	代表取締役
地質 次郎	専務取締役
調査 三郎	専務取締役
土壌 四郎	取締役
地盤 花子	監査役

常勤、非常勤を問わず全ての役員（取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者）を記載する。
役員には、会社法第575条第1項の持分会社の社員、同法第598条第1項の職務を行うべき者その他これに相当する者を含む。

役員略歴

(平成〇〇年〇月〇日現在)

氏名	土壌 太郎	役職名	代表取締役
生年月日	昭和〇〇年〇月〇日	最終学歴	〇〇大学△△学部□□学科
現住所	群馬県前橋市大手町〇-〇-〇		
職歴	<p>平成〇〇年〇〇月～〇〇年〇〇月 株式会社地下水商事 地下水調査部長</p> <p>平成〇〇年〇〇月～〇〇年〇〇月 株式会社土壌商事 土壌調査部長</p> <p>平成〇〇年〇〇月～〇〇年〇〇月 同社 専務取締役</p> <p>平成〇〇年〇〇月～ 同社 代表取締役</p>		
賞罰	なし		
<p>上記のとおり相違ありません。</p> <p>平成〇〇年〇〇月〇〇日</p> <p style="text-align: right;">氏名 土壌 太郎 印</p>			

常勤、非常勤を問わず全ての役員（取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者）について本様式により略歴を作成する。
役員には、会社法第575条第1項の持分会社の社員、同法第598条第1項の職務を行うべき者その他これに相当する者を含む。

「賞罰」欄には、行政処分等についても記載する。
何もない場合は「なし」と記載する。

氏名欄は手書きである必要はない。
氏名及び印は、記名及び押印又は本人による署名とする。

構 成 員 名 簿

(年 月 日現在)

氏名又は名称	構 成 割 合 (%)
土壌 太郎	30%
地質 次郎	20%
調査 三郎	20%
土壌 四郎	10%
地盤 花子	5%

申請者の種類に応じて構成員が異なるため、以下に従い、該当する構成員を記載すること。

1. 一般社団法人（特例社団法人及び公益社団法人を含む。）又は会社法第575条第1項の持分会社の場合は、社員（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律又は会社法上の社員であり、従業員ではない。）。
2. 会社法第2条第1号の株式会社の場合は、発行済株式総数の5%以上の株式を有する株主。
3. その他の法人の場合は、当該法人の種類に応じて、上記1～2に類するもの。なお、「構成割合」欄には、株式会社の場合は、発行済株式総数に対する割合（持株比率）又は総株主の議決権に対する割合（議決権比率）を%表示で記載する。
なお、数値は小数点以下1位を四捨五入し、整数で表示する。

備考1 構成員が株主である場合には、発行済株式総数の百分の五以上の株式を有する株主のみを記載すること。

2 構成割合の欄には、持ち株比率等を記載すること（小数点以下第1位を四捨五入）。

様式 5

土壤汚染対策法第30条各号の規定に該当しない旨の誓約書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

環 境 大 臣
〇〇地方環境事務所長 殿
群 馬 県 知 事

申請者 **群馬県前橋市大手町〇丁目〇番〇号**
株式会社 土壤商事 印
代表取締役 土壤 太郎

申請者及び申請者の役員が、下記のいずれにも該当しない者であることを誓約します。

記

- 1 土壤汚染対策法（以下「法」という。）又は法に基づく処分に違反し、刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- 2 法第42条の規定により指定を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない者

この書類は、法第30条各号の規定（欠格条項）に該当しないことを誓約するための書面として提出するもの。

様式 6

土壤汚染対策法第31条第2号及び第3号の規定に適合することを説明した書類

平成〇〇年〇〇月〇〇日

環 境 大 臣
〇〇地方環境事務所長 殿
群 馬 県 知 事

申請者 **群馬県前橋市大手町〇丁目〇番〇号**
株式会社 土壤商事 印
代表取締役 土壤 太郎

土壤汚染対策法第31条第2号及び第3号の規定に適合することとなるよう、下記の内容を業務規程において定めることとします。

記

土壤汚染対策法第31条第2号及び第3号の規定に係る規定の内容

この書類は、法第31条第2号及び第3号の規定に適合することを説明するため、指定後、業務の開始前に定める業務規程の内容について記載するもの。

法第31条第2号及び第3号の規定に適合するためには、例えば、以下のような内容の規程を設ける。

1. 当社の保有する土地又は汚染原因者であるおそれのある土地に関する土壤汚染対策法に基づく土壤汚染状況調査等は実施しない。
2. 次に該当する場合にあつては、原則として、土壤汚染対策法に基づく土壤汚染状況調査等は実施しない。ただし、調査結果について当社と雇用関係等の利害関係のない技術管理者による監査により公正性が担保できる場合はこの限りでは無い。
 - 当社の株式を5%以上保有する株主が所有又は汚染原因者であるおそれのある土地
 - 当社の役員の過半数が役員を現に兼ねている他の法人が所有又は汚染原因者であるおそれのある土地
 - 会社法上の親会社・子会社、金融商品取引法上の連結会計の対象となっている法人等が所有又は汚染原因者であるおそれがある土地
3. 特定の者を不当に差別的に取り扱わないために、本社営業部及び総務部との合同コンプライアンス委員会を設置し、土壤汚染対策法に基づく土壤汚染状況調査等についての事後審査及び苦情処理案件の調査を実施する。

環境省ホームページに掲載する指定調査機関関連情報

(ふりがな)	どじょうしょうじ
氏名又は名称	(株)土壌商事
郵便番号	〒000-0000
本社等住所	群馬県前橋市大手町〇丁目〇番〇号
本社等電話番号	000-000-0000
本社等FAX番号	000-000-0000

事業所の名称、所在地、電話番号、業務を行う都道府県等

土壌汚染状況調査等を行う事業所の所在地			
名称	(郵便番号)	所在地 (電話番号)	業務を行う都道府県
本社	000-0000	群馬県前橋市大手町〇丁目〇番〇号 000-000-0000	
計 1 箇所			

この書類は、土地所有者等の一般の方に、指定調査機関に係る情報を環境省のホームページで提供するためのもの。

「名称」「所在地」は、指定申請書（様式1）と同じ内容を記載する。なお、「電話番号」についても特段の事情が無ければ、指定申請書（様式1）と同じ番号を記載するが、特に一般へ情報提供する場合の異なる電話番号がある場合は、そちらの番号を記載する。

「業務を行う都道府県」については、環境大臣の指定を受けている指定調査機関のみ土壌汚染状況調査等の業務を行う区域として届け出ている都道府県を都道府県コードにて記載して下さい。

ホームページ経済情報の正確性を保つため、本様式により掲載した情報に変更がある場合には、その都度速やかに、更新箇所にアンダーラインをひいた上で、更新した本様式により内容変更を届け出ること。

備考1 「名称」「所在地」は、指定申請書（様式1）と同じ内容を、「電話番号」は、一般への情報提供を目的とする環境省ホームページに掲載したい番号を記載すること。
 2 「業務を行う都道府県」欄には、各事業所ごとに下記コード番号を記入すること。
 その事業所が全国（47都道府県）で業務を行う場合は「全」と記入のこと。
 <土壌汚染状況調査の業務を行う都道府県コード>

都道府県名	都道府県名	都道府県名	都道府県名	都道府県名
01 北海道	11 埼玉県	21 岐阜県	31 鳥取県	41 佐賀県
02 青森県	12 千葉県	22 静岡県	32 島根県	42 長崎県
03 岩手県	13 東京都	23 愛知県	33 岡山県	43 熊本県
04 宮城県	14 神奈川県	24 三重県	34 広島県	44 大分県
05 秋田県	15 新潟県	25 滋賀県	35 山口県	45 宮崎県
06 山形県	16 富山県	26 京都府	36 徳島県	46 鹿児島県
07 福島県	17 石川県	27 大阪府	37 香川県	47 沖縄県
08 茨城県	18 福井県	28 兵庫県	38 愛媛県	全 全国
09 栃木県	19 山梨県	29 奈良県	39 高知県	
10 群馬県	20 長野県	30 和歌山県	40 福岡県	

取扱責任者	総務課
所属・氏名	土壌 五郎
電話番号	000-000-0000

様式 8

業 務 規 程 届 出 書

指定番号	0000-00000-0000
指定年月日	平成〇〇年〇月〇日

平成〇〇年〇〇月〇〇日

環 境 大 臣
〇〇地方環境事務所長 殿
群 馬 県 知 事

届出者 **群馬県前橋市大手町〇丁目〇番〇号**
株式会社 土壌商事 印
代表取締役 土壌 太郎

土壌汚染対策法第37条第1項の規定に基づき業務規程を定めたので、同項の規定により別添のとおり届け出ます。

取扱責任者	総務部
所属・氏名	土壌 五郎
電話番号	000-000-0000

土壌汚染状況調査等の業務の開始前に、本様式とともに、業務規程を届け出ること。

「指定番号」「指定年月日」欄は、指定の通知書に記載されている番号及び年月日を記載する。

様式 9

変更届出書

指定番号

0000-00000-0000

平成〇〇年〇〇月〇〇日

環境大臣

〇〇地方環境事務所長 殿
群馬県知事

申請者

群馬県前橋市大手町〇丁目〇番〇号
株式会社 土壤商事
代表取締役 土壤 太郎 印

下記のとおり変更するので、土壤汚染対策法第35条の規定により、届け出ます。

	旧	新
変更の内容	<p>(法第35条関係) 事業所の名称及び所在地変更</p> <p>〇〇事業所 〒000-0000 群馬県前橋市大手町〇丁目〇番〇号</p> <p>(指定省令第18条第1項第2号関係)</p> <p>新規 土壤 次郎 (第〇〇〇〇号) 指定 花子 (第〇〇〇〇号)</p> <p>(省令第18条第1項第3号関係)</p> <p>〇〇事業所 土壤 太郎 〇〇事業所 指定 花子</p> <p>(指定省令第18条第1項第4号関係)</p> <p>〇〇支店 別添様式7参照</p>	<p>〇〇支社 〒000-0000 群馬県前橋市南町〇丁目〇番〇号</p> <p>山田 太郎 (第〇〇〇〇号) 調査 一郎 (第〇〇〇〇号) 退職</p> <p>地質 次郎 山田 太郎</p>
変更日 (又は変更予定日)	平成〇〇年〇〇月〇〇日	

本届出書では以下の事項についての変更について記載する。

- ① 土壤汚染状況調査を行う事業所の名称又は所在地の変更
- ② 指定調査機関の氏名又は名称、住所、代表者等の変更
- ③ 技術管理者の氏名及びその者が交付を受けた技術管理者証の交付番号の変更
- ④ 環境大臣の指定を受けた指定調査機関である場合は、土壤汚染状況調査を行う事業所ごとの都道府県の区域の変更
- ⑤ 法人である場合は、役員の氏名、法人の種類に応じた構成員の氏名及び構成員の構成割合の変更

「旧」「新」の欄には1つの変更項目毎に記載する。(例:「事業所の名称及び所在地」のみ)
複数の届出変更がある場合は、本紙にまとめてかまわない。

法第35条

指定調査機関は、土壤汚染状況調査等を行う事業所の名称又は所在地その他環境省令で定める事項を変更したときは、環境省令で定めるところにより、遅滞なく、その旨をその指定をした環境大臣又は都道府県知事に届け出なければならない。

指定省令第18条第1項

法第35条の環境省令で定める事項は、次のとおりとする。

- 1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
- 2 技術管理者の氏名及びその者が交付を受けた技術管理者証の交付番号
- 3 土壤汚染状況調査等を行う事業所ごとの技術管理者の配置の状況
- 4 環境大臣の指定を受けた指定調査機関である場合は、土壤汚染状況調査等を行う事業所ごとの都道府県の区域
- 5 法人である場合は、役員の氏名、法人の種類に応じた構成員の氏名(構成員が法人である場合は、その法人の名称)及び構成員の構成割合

複雑な変更で、本様式では記載できない場合は、任意の様式による別紙を添付し、変更前と変更後を説明すること。

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

取扱責任者	総務部
所属・氏名	土壇 五郎
電話番号	000-000-0000

上記①、③又は④のうちの技術管理者の配置状況については本届出と同時に、法第37条第1項に基づく業務規程の変更にも該当する場合がありますので、その場合は（様式10）業務規程変更届出書の提出も必要となる。

業務廃止届出書

指定番号	0000-00000-0000
※指定年月日	平成〇〇年〇月〇日

平成〇〇年〇〇月〇〇日

環境大臣
〇〇地方環境事務所長 殿
群馬県知事

申請者 **群馬県前橋市大手町〇丁目〇番〇号**
株式会社 土壤商事 印
代表取締役 土壤 太郎

土壤汚染状況調査等の業務を廃止したので、土壤汚染対策法第40条の規定により、次のとおり届け出ます。

記

廃止年月日 平成〇〇年〇〇年〇〇日

- 備考
- ※印の欄は、指定の更新を受けている場合は、直近の更新年月日を記載すること。
 - この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

取扱責任者	総務部
所属・氏名	土壤 五郎
電話番号	000-000-0000

提出年月日は、土壤汚染状況調査等の業務を廃止した日以降の年月日を記載する。

廃止年月日は、土壤汚染状況調査等の業務を廃止した年月日を記載する。